

第75号様式の30

特別土地保有税非課税土地等予定地認定否認通知書及び徴収猶予の  
期間の終了通知書

第 号  
年 月 日

様

横浜市 区長 印

年 月 日に申請のありました次の土地については、地方税法附則

第31条の3の2第1

項

第31条の3の3第1

項

に規定する非課税土地等予定地と認定できませんので通知します。

土地の所在地	番地	目面	積備	考
			m <sup>2</sup>	

第31条の3の2第3

項

なお、地方税法附則

第31条の3の3第2

項

の規定により、この通知をする日をもって

徴収猶予の期間が終了しますので、次の特別土地保有税の徴収金を直ちに納付してください。

地方税法第 596条第 2号の税額 (取得分)	地方税法第596条第1号の税額(保有分)				
	年度分	年度分	年度分	年度分	年度分
	円	円	円	円	円
	地方税法第596条第1号の税額(保有分)				延滞金合計
	円	円	円	円	
	円	円	円	円	円

(A4)

(備考)

様式の下欄には、教示について記載することができる。